

## 都営住宅の入居者を募集

募集する住宅は次のとおりです。入居資格がそれぞれ定められていますので、詳しくは、募集案内をご覧ください。

### ◇募集する住宅

\* 抽せん方式Ⅱ単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバーピア(単身者向・二人世帯向)、事業再建者向定期使用

\* ポイント方式(住宅困窮度の高い順に登録)Ⅱひとり親世帯

帯向、高齢者世帯向、心身障害者世帯向、多子世帯向、特に所得の低い一般世帯向、車いす使用者世帯向

### ◇募集案内・申込書の配布

2月1日～9日の平日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽつ、武蔵野会館、緑会館で

◇ 申し込み 申込書を2月13日(必着)までに次の宛先へ

\* 抽せん方式(事業再建者向定期使用住宅を除く)Ⅱ渋谷郵便局(留置)

\* ポイント方式、事業再建者向定期使用住宅Ⅱ東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

◇ 抽選 3月23日(木)の午前9時30分から都庁(新宿区)で

☆ 詳しくは、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎0570-010181(事業再建者向定期使用住宅は ☎03-3498-18894)、または、市役所住宅係へ。

## 児童の発達支援に関する講演会を開催



「多様な発達子どもたち～正しい理解と上手な接し方で、みんながハッピーに～」をテーマに開催します(入場無料/申込不要)。

- ◇日時 2月23日(木)の午前10時～正午
  - ◇場所 市役所市民ホール
  - ◇講師 藤原里美さん(都立小児総合医療センター主任技術員)
- ☆ 詳しくは、児童発達支援担当へ。

## KOTORIホール(市民会館)の催し物案内に掲載する広告を募集

4月初旬に発行予定のKOTORIホール(市民会館)ホールインフォメーション(平成29年度上半期催し物案内)に掲載する広告を募集します。

市内及び近隣市町(7市3町)へ、新聞に折り込んで配布します。

- ◇発行部数 約21万部
  - ◇広告料 1枠(縦6cm×横8cm) = 5万円
  - ◇募集枠 3枠(多数選考)
- ☆ 申し込みは、2月20日までにKOTORIホール(市民会館) ☎546-1711へ。



この枠に広告を掲載

## 高額医療・高額介護合算療養費制度 ～医療費・介護サービス費の自己負担額を更に軽減～

世帯における医療費と介護サービス費の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合、申請により、超えた部分の金額についてそれぞれの制度から年単位で払い戻されます。

医療費と介護サービス費のいずれかで自己負担額がない世帯の方は対象になりません。

◇ 対象 平成27年8月～28年7月に、世帯における医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が下の表の限度額を超え、次のいずれかに該当する世帯の方

- ① 29年2月中旬に市または東京都広域連合からお知らせが届いた
- ② 対象期間内に、加入していた医療保険に変更があった
- ③ 職場の健康保険に加入している

- ◇ 申請
- \* ①に該当する世帯の方Ⅱお知らせに基づき市役所保険係・後期高齢者医療係で
  - \* ②に該当する世帯の方Ⅱ28年7月31日現在に加入して

### ▼高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担限度額

合算する 所得区分	後期高齢者医療+介護保険	国民健康保険または被用者保険+介護保険	
		70～74歳の方がいる世帯	70歳未満の方がいる世帯
現役並み所得者(上位所得者)	67万円	67万円	*基礎控除後の所得が901万円超=212万円 *基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下=141万円
一般所得者	56万円	56万円	*基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下=67万円 *基礎控除後の所得が210万円以下=60万円
低所得者(住民税非課税世帯)	Ⅱ=31万円 Ⅰ=19万円	Ⅱ=31万円 Ⅰ=19万円	34万円

いた医療保険の窓口で

\* ③に該当する世帯の方Ⅱ加入している健康保険の保険証を持って市役所介護保険係で

☆ 詳しくは、国民健康保険制度については保険係、後期高齢者医療制度については後期高齢者医療係、介護保険制度については介護保険係へ。